

新エネ利用特措法に対する各電力会社の対応の整理（電力会社へのヒアリングなどよりGEN作成）

電力会社	新規の自家消費風力発電への対応	既設の施設への対応	余剰電力買取 枠	電力価 値分	RPS相当分	自家消費風 力の条件
北海道電力	RPS制度上、新エネ発電事業者は「電気価値」と「電気相当量」(以下「クレジット」という。)を一体もしくは別々に販売する権利を有することになる。すなわち、風力発電を連系する地元電力会社は電気価値を購入し、新エネ発電事業者はクレジットをすべての電気事業者を対象として相対で取引できることになる。	なお、既設分については、ご契約相手とのご協議によるものである。	本年度入札で受け入れた10万kW以外には当分受け入れない予定	3.3円/kWh	不確定	
東北電力	風力発電プロジェクトにおいては、当社は「電気価値」のみを購入するものとし、クレジットは購入する予定はない。	既存の自家消費風力に関してはこれまでどおりの契約となる	15年度は1万kW	3円/kWh	不確定	
東京電力	RPS法の施行に伴う風力発電の買取価格についてですが、原則的には従来通り当社の電力料金単価と同単価で買い取りいたします。また、既設・新規での区分については特になし。			電力料金単価と同等		
中部電力	契約電圧により区別はするが、小規模のものだけ。ほとんど区別はなし。			11.2円/kWh	環境価値を電力会社へ帰属すると同意した場合、従来と同契約となる	発電設備の出力が2,000kW未満のもの
北陸電力	新規、既設の区別なく今まで通りの余剰電力購入メニューで対応					
関西電力	自家消費風力からの余剰電力購入については、新エネ電気相当量を当社に帰属していただける場合は、RPS法施行後も、当社の販売電力量料金単価相当での買い取りを行っています。また、既設、新設の事業者で区別はない。			電力料金単価と同等		
中国電力	新規、既設の区別なく今まで通りの電力会社と契約している購入単価で買取				環境価値を電力会社へ帰属すると同意した場合、従来と同契約となる	
四国電力	新設、既設の区別なし。これまで余剰電力購入メニューで売電していた事業者も本年度から再度個別協議の上、売電価格を決定することとなる。				・夏季平日昼間 4円50銭 ・その他季平日昼間 4円00銭 ・その他 2円00銭。RPS価値と電気価値の一括購入の場合は、個別協議となる。	区別なし
九州電力	今までどおり		自家消費は基本的に全て買い取り	3円/kWh	購入電力単価 - 3円/kWh	2000kW未満かつ自家消費率50%以上
沖縄電力	契約電圧により区別はするが、小規模のものだけ。ほとんど区別はなし。	環境価値を電力会社へ帰属すると同意した場合、従来と同契約となる		3.8円/kWh	個別協議	区別なし

2003年5月14日

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク(GEN)

その他
当社は、風力発電プロジェクト(今回募集の10万kW分)以外の風力発電からの購入は、自家用風力発電も含めて、新たに受入れる予定はない。風力発電プロジェクトの募集(募集10万kW)は、一般のお客さまにご迷惑をかけない範囲で、風力発電を当社系統へ連系できる範囲内(25万kW)において実施するものであり(現在、風力発電を15万kW受入れしている状況)、これ以上の風力発電からの受入れはしない。
平成15年度の事業用の風力発電(2000kW以上)については9万kWの募集。購入単価は10円/kWh
平成15年度の事業用の風力発電(2000kW以上)については1万kWの募集。購入単価は10.5円/kWh
なお、家庭用太陽光からの余剰電力の購入は、従来通り、販売単価による買い取りを継続